



# 市政羅針盤



市長が自ら市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。 ㊟秘書課 ☎ 36-7117

## 今月のテーマ「協働のまちづくりと自治基本条例」について

皆さんの地域では、地域の清掃や子育て支援、小学生の登下校時の見守り活動などを行っていますね。防災訓練や公会堂を使った高齢者支援なども多くの地域で行われています。地域のために自分たちでできることを考え、公共的な役割を担っています。こうした「新しい公共観」に立って、市民と行政が連携し、共に対等な立場で参画することを「協働」といいます。自ら行動し、互いに認め合い、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による「協働のまちづくり」が前進すると考えています。

そのためには、市民と行政が交流し、意見を交わし合い、まちづくりや計画づくりに、共に参画する機会や場が必要です。また、これらの機会や場を設けるためには、何らかの仕組みやルールが必要になります。

そこで、現在検討しているのが「島田市自治基本条例」の制定です。去る12月13日、15人の市民委員で組織する「自治基本条例を考える市民会議」がスタートしました。自治基本条例は、さまざまな地域課題への対応やまちづくりを進めるに当たり、誰がどんな役

割を担い、どのような方法で決めていくのかを明文化したもので、まちづくりの仕組みや基本ルールを定めた条例です。多くの自治体では、情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則、自治を担う市民・議会・行政のそれぞれの役割と責務、情報公開・審議会などへの市民参加や住民投票など、自治を推進する制度について定めています。県内でも、静岡市をはじめとする5市町が既に、自治基本条例を設けています。

市民会議は今後、計20回の開催を予定しており、年度内の市民会議では委員の皆さんに市民の視点から、島田市のまちづくりのあり方などについて活発に意見交換していただくとともに、他市の事例なども学び、条例制定の必要性を確認していくことになります。

来年度からは、市民会議委員の皆さんと市役所内に設置する組織が一緒になって、条例の制定作業を進めていき、平成29年4月1日の施行を目指していきます。

自治基本条例を考える市民会議での話し合いの経過や内容については、今後、広報紙や市ホームページなどでお知らせしていきます。

## 新春恒例

地場産品

# プレゼントクイズ

問題：「ふるさと寄附金」納税者に地元特産品を贈る記念品送付事業。7月～11月で1番人気を集めたのは？

こたえ：○○○みかん

(ヒント：広報しまだ12月号を読んでみましょう)

応募方法／①答え(ひらがな3文字) ②郵便番号・住所

③氏名 ④年齢 ⑤職業(学年) ⑥電話番号 ⑦**広報**

**しまだに対するご意見・ご感想**を明記のうえ、ハガキで広報課へ

あて先／〒427-8501 島田市役所 広報課 (住所不要)

「新春恒例プレゼントクイズ」

しめきり／2月13日(金) 消印有効

発表／商品の発送をもってかえさせていただきます。

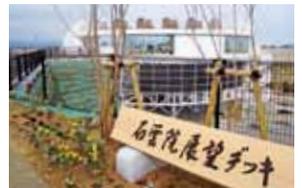
問い合わせ／広報課 広聴広報係 ☎ 36-7118

※お預かりした個人情報、目的外の利用をしたり、第三者に開示・提供したりすることはありません。



2月16日に「石雲院展望デッキ」が誕生2

周年を迎えます。デッキは、管制塔の東側にあつて滑走路に近く、空港見学に絶好



の場所に位置しています。迫 見学の絶好ポイント

力のある航空機の離着陸を見られるほか、天気次第で富士山・駿河湾・伊豆半島まで一望することができます。

土・日・祝日の午前10時30分から午後2時30分の間は、呈茶サービスを行っていますので、お茶を飲みながら景観を楽しんでみてはいかがでしょうか。

㊟空港振興課 ☎ 36-7127

≪富士山静岡空港 時刻表≫

富士山静岡空港ホームページ (<http://www.mtfuji-shizuokaairport.jp/>) または市役所本庁舎・各支所で配布している「富士山静岡空港総合時刻表」をご覧ください。